

**南海トラフ
地震対策**

県、「津波防災インフラ整備計画」を公表

平成30年度までに西宮・今津、鳴尾地区で防潮水門の移設など重要事業を完了

県は、南海トラフ地震を想定した津波対策として、「津波防災インフラ整備計画（確定版）」を、6月1日に公表しました（下表参照）。

西宮地域は、重点整備地区として平成35年度までに全ての事業を完了させる予定になっており、西宮・今津、鳴尾地区での防潮水門の移設や陸閘（りっこう）の改良など緊急・重要な事業については、30年度までに実施する予定です。

全事業が完了すれば、市内の津波浸水想定区域（防潮堤内）が842ヘクタールから163ヘクタールに、約81%縮減されます。浸水が残る区域も、居住区域は避難行動が取れる深さ30cm未満に軽減されます。

津波防災インフラ整備計画（確定版）事業内容

事業内容	規模	スケジュール
防潮水門の下流への移設	洗戸川水門（1基）、新川・東川統合水門（1基）	平成30年度
陸閘の改良（遠隔操作化）	西宮・今津地区2基 鳴尾地区1基	まで
防潮堤の越流対策	西宮・今津地区1.1km	平成35年度
防潮堤の沈下対策	鳴尾地区1.3km 西宮・今津地区1.1km	まで

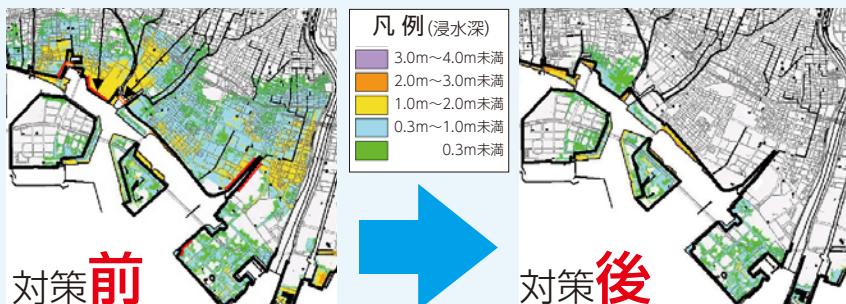
▶西宮・今津地区的対策概要図

※整備計画について詳しくは市のホームページ（くらしの情報→防災→防災のお知らせ）をご覧ください



平成35年度までに 浸水区域が81%縮減

浸水が残る居住区域も避難可能な深さ30cm未満に



油断しないで！！ 津波避難は今までどおり JR神戸線以北か3階以上へ

県の対策が実施されても、想定を上回る地震が発生する可能性もあります。巨大地震の発生時は、今までどおりJR神戸線以北へ避難してください。遠くまで避難できない人や逃げ遅れた人は「津波避難ビル」など近

くの堅固で高い建物の3階以上に避難してください。

また、揺れに対しても今までどおりの対策が必要です。家屋の耐震化や家具の転倒防止などに取り組んでください。

問 災害対策課（0798・35・3626）

7月1日から新サービスがスタート！

健康・医療相談が電話ができる 急病・けがの応急処置、妊娠・出産、育児、介護など

電話番号はお問い合わせください

健康 医療 相談 ハローにしのみや

24時間 年中無休 無料

詳しくは本紙7月10日号に掲載する予定です

応急処置・治療

急な病気やケガなどの応急処置、最新の治療法など

妊娠・出産

妊娠中の食事や運動、服薬、不妊症の治療など

受診の目安

受診が必要か、何科を受診すべきかなど

育児の悩み

月齢に合わせた授乳、離乳食、発育についての悩みなど

薬の服用

薬の効果・副作用、服用方法など

家庭での介護

高齢者の介護、介護保険の利用など

健康管理

病気予防のための食事や運動など

医療機関情報

今、受診できる医療機関や専門病院の情報など

問 保健所保健予防課（0798・35・3301）